

# 富士市事前都市復興計画を 策定しました

市は、平成26～27年度にかけて「富士市事前都市復興計画」の策定を進めてきました。今回は、完成した計画の概要を紹介いたします。

## 富士市事前都市復興計画とは

本市では、南海トラフを震源とする巨大地震の発生により、最大規模で、死者約140人、建物の全壊約6180棟という、甚大な被害の発生が危惧されています。

防災・減災対策はもちろんのこと、復興への取り組みも大きな課題です。

このことから、発災後、迅速かつ着実に復興できるよう、あらかじめ復興の方向性や進め方などを定めた「富士市事前都市復興計画」を策定しました。

策定に当たり、学識者や市民の代表で組織する市民懇話会で話し合いを重ね、幅広く意見を取り入れました。

この計画は、「復興まちづくりの方向性を示す」「復興ビジョン編」と、復興の進め方を示す

「復興プロセス編」で構成されています。



## 復興ビジョン編

発災後の復興まちづくりの理念や目標について示したものです。

### 基本理念

災害発生後も住み続けたいと思えるまちづくり

### 課題ごとの目標

#### ①市街地の復興

災害に強い、安全・安心な市街地の早期形成を実現します

#### ②住環境の復興

地域のつながりに配慮した住まいの確保など、良好な住環境の形成を実現します

#### ③産業の復興

事業者の事業継続及び産業活動の早期再開を実現します

#### ④復興の体制など

市民・事業者・行政の協働による復興まちづくり体制を構築します

## 復興プロセス編

発災後の復興の取り組みの中で、市民・事業者・行政のそれぞれの役割について、項目別に時間軸に沿って示したものです。

### 復興まちづくりの流れ

地震などにより大きな被害が発生した場合、本格的な復興までには多大な時間を要するため、発災後の時間的経過に伴う4つのステップを設定し、そのときの状況に応じた復興まちづくりを進めていきます（左上図参照）。

### 協働による復興まちづくりの体制

復興後、同じ被害を発生させないためにも、地域が一体となった復興まちづくりを進める必要があります。そのためには、地域住民の復興への意欲と合意形成が不可欠であり、地域の復興まちづくりの方針などを検討するための組織づくりが重要です。



平常時から各地域で、本計画を活用した講座や訓練の実施を通じて、復興まちづくりに対する理解を深め、復興の進め方などを共有することで、発災後、迅速かつ着実な復興まちづくりを進めることができます。

## 震災の教訓

復興まちづくりを着実に進めるためには、過去の震災の教訓を十分に生かすことが重要です。

### 【市街地】

- 津波の被害が甚大な地区で高台・内陸移転を検討した際、移転先の用地確保や住民の合意形成に多大な時間を要した

### 【住環境】

- 仮設住宅スペースが限られたことなどにより、地域住民の住居がバラバラになり、地域コミュニティの維持が困難になった

- 仮設住宅を建設した学校では、児童生徒の教育や運動の場が確保できないなど、教育環境の悪化を招いた



### 【産業】

- 仮設商店街の設置に時間を要し、市民が生活用品を買うための店舗が不足した
- 行政の復興方針が定まるまで自主再建が進まず、被災地外への工場などの移転や労働者の流出が進んだ

### 【復興の体制など】

- 行政主導により復興計画を策定したため、住民の意向を反映しきれず、住民の不平不満が多数発生した

# 【復興まちづくりの流れ】

2年

6か月

おおむね2か月



住み続けたいと思えるまちへ

	[ステップ4] 本格復興期	[ステップ3] 復興始動期	[ステップ2] 応急復旧期	[ステップ1] 緊急対応期	
	復興事業と一般施策を展開し、目指す都市像に向けた取り組みが進められる	道路整備や生活再建支援など復興事業が進められる	仮設店舗の設置や被災した道路の整備などが進められる	避難所の設置や仮設住宅の整備、ライフラインの復旧が進められる	
意向調査の実施 復興事業計画の見直し	復興まちづくり計画の策定 まちづくりルール 復興事業計画の策定 調査・測量・設計 基盤整備、面的整備の開始	復興計画の策定 第二次建築制限 復興まちづくり準備会の設置 復興まちづくり協議会の設置 意向調査	被害確認 復興方針の策定 復興地区区分の設定 第一次建築制限 意向調査	市街地の復興	
仮設住宅の撤去	復興公営住宅の整備 自宅の再建 復興公営住宅への入居・説明会	避難所の閉鎖 教育施設の整備 説明会・意向調査	避難所などへの避難 被害確認 被災証明 意向調査 応急修理 仮設住宅の整備・確保 授業の再開 仮設住宅への入居・説明会	住宅などの復興	
仮設施設の撤去	施設の再建 通常業務の再開	福祉避難所の閉鎖	被害確認 福祉避難所の設置 巡回訪問などの実施 応急修理 仮設施設の確保 サービスの一部再開	医療・保健・福祉の復興	
仮設店舗・事業所などの撤去	店舗・事業所などの再建 本格営業（操業）の再開	仮営業（操業）の開始 雇用の確保	被害確認 意向調査 応急修理 仮設店舗・事業所などの確保	復興 商業・工業	
本格的な操業の再開	事業の共同化 従事者の確保 農林漁業施設の整備	事業の共同化の検討 一部操業再開	被害確認 農林漁業施設の応急復旧 意向調査 機材などの確保	復興 農林漁業	

問い合わせ 都市計画課  
☎(5)2786 ☎(5)0475  
✉tosnkei@div.city.fuji.shizuoka.jp



市民懇話会座長（常葉大学教授）  
池田 浩敬さん

**住宅の安全性と被害想定の確認を**  
熊本地震の被害を見ると、個々の住宅の耐震化の必要性を改めて認識させられました。今回の地震では、1回目の地震とその後余震により、居住者があらかじめ別の場所へ避難していたときに最も大きな揺れに見舞われたため、住宅被害の甚大さに比べ、人的被害が少なかったという側面がありました。住宅は、人々の生活を支える最も大切なインフラであり、これを機に改めてご自身の住宅の安全性を確認し、必要な対策を検討していただきたいと思えます。また、備えるべきは揺れによる建物倒壊だけではなく、富士市では津波や土砂災害などによる被害も想定されています。まず、自分の住んでいる地域にどのようなリスクがあるのか、県が公表している被害想定などを確認することから始めていただきたいと思えます。